

令和 2 年度施政方針

令和 2 年第 1 回与那国町議会（定例会）の開会にあたり、令和 2 年度一般会計予算案をはじめ、各特別会計予算案並びに諸案件を提案し、ご審議をお願いするとともに、町政運営に取り組む施政方針と、政策の概要を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

昨年は、天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位が行われ、改元により、平成から令和へ新しい時代が始まる節目の年となりました。一昨年の天皇皇后両陛下の行幸啓による与那国島ご訪問を記念して計画していました、記念碑の建立は今月末までに完成する予定でございます。

また、昨年 11 月末に北海道礼文町と「友好交流協定」を締結致しました。今後、日本の北と南の国境を意識した活発な交流を令和の始まりの新しい取り組みとして夢を広げていく所存でございます。

さて、昨年本町は 5 月の記録的な豪雨災害による各地の浸水とともに、島の交通が遮断されるなど甚大な災害が発生しました。

こうした災害に接するたびに、自らの身は自ら守ることを意識した日頃の備えと、町民の皆様が相互に協力・連携し災害に立ち向かうため、公共施設の整備点検等を踏まえ、与那国島に駐屯する自衛隊と連携したより実践的な

訓練を行うことにより地域の防災力を高めていくことが重要である事を痛感しております。昨年は防災行政無線のデジタル化により、確実且つ鮮明な音声による情報の伝達が可能となるなど、防災から始まる「安心・安全」な災害に強い島づくりを目指すという思いをあらためて強く致しております。

国内の情勢を眺めますと、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達し、国民生活に密接に関わる雇用・所得環境も大きく改善、特に、雇用面では、生産年齢人口が減少する中であっても、女性・高齢者の労働参加により就業者の増加につながっているとされております。また、このような経済情勢下において、令和元年10月に、全世代型社会保障の構築に向け、少子化対策や社会保障に対する安定的な財源を確保するため、消費税率の8パーセントから10パーセントへの引上げが実施され、幼児教育・保育の無償化が開始されたのは、記憶に新しいところです。

県内におきましては、観光や雇用関連指数が前年を上回るなど、平成24年以来引き続き景気は現在は緩やかに拡大しているとしています。

令和元年の県内の入域観光客数は1,016万人と7年連続で過去最高を更新したほか、完全失業率、有効求人倍率、農業生産額など、県政運営の成果が着実に上昇しつつあるとしています。

八重山観光入域客数は約148万人と、依然、八重山の観光産業は好調を維持しており、与那国町におきましても観光入域客数は伸びており、2017年よ

り統計を取り始めて以来、初の4万人を突破し、2019年においても4万人台を維持しております。引き続き持続可能な魅力ある観光の島づくりのため、観光振興計画の全面改定を実施し、住民との軋轢が生じないよう節度ある計画の策定を進めてまいります。

令和2年は、那覇空港第2滑走路の供用開始により観光インフラが拡充されることや、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催による訪日旅行需要の高まりが期待されるほか、ツーリズムEXPOジャパン2020沖縄開催が予定されていますが、中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症の動向に留意する必要があります。

「令和」という新たな時代の幕開けとなる令和2年度は、与那国町において、平成23年に策定しました「第4次与那国町総合計画」の最終年度となります。これまで、「いきいきと働けるまち」「癒しと安心のまち」「人材を育て・つなぐ交流のまち」「循環と共生のまち」「海を守り、支えるまち」「伝統文化に支えられた自治と自律のまち」の6つの視点を柱に、重点実施施策の取組を進めてまいりました。令和2年度は、これまで取り組んできた成果、課題をしっかりと検証し、将来目標である2030年を見据えながら、エビデンスに基づく政策立案に努め、次の10年間に何をなすべきか、時流を捉えつつ、多くの町民の皆様のお力添えを賜りながら、「第5次与那国町総合計画」の新たなステージとなる基本計画を策定してまいります。

政策実現のためには、財政基盤の確立をはじめとした、限られた資源である「ヒト・モノ・カネ」を今後どのように配分するかが重要であります。新庁舎建設計画に伴い窓口業務等の委託化や組織運営の在り方についても検討してまいります。また、台湾との間の航路実現に向けて推進する必要があることから、引き続き制度面や財政面において国との協議、連携に積極的に取り組んでまいります。新庁舎建設については幾多の課題がありますが、山積した課題を解決し着工に向けて取り組みの強化や、その他の公共施設の長寿命化の推進におきましても同様に強化してまいります。

町民の暮らしをしっかりと支える中心的な役割を担うのは、行政であり、日頃から町民生活に密接した行政サービスの提供や、産業振興、地域活性化に取り組むべき政策の実行を常に心がけ、私の4期目の任期は4年目を迎えますが、町民の生活向上を図ることの集大成として、町民から付託された重責を厳粛に受け止め、町政運営について、次の9つの施策を着実に実行し、町民の福祉の向上と与那国町の持続的発展のため、全力をあげて行財政運営の舵取り役を全うしてまいる覚悟でありますので、議員各位並びに町民の皆様様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以下、各分野にわたり、順次わたくしの所信を申し上げます。

1 産業の振興

① 農業の振興

第一次産業である本町のさとうきび振興については、「さとうきび農業機械等リース支援事業」により中型ハーベスターを導入します。さらに「さとうきび優良種苗安定確保事業」により、優良種苗の確保及び農家への普及と肥培管理の徹底を図ります。製糖工場の操業については、昨年引き続き、年内操業ができるようJA側に働きかけ取り組んで参ります。

水稻の振興については、後継者の育成及び安心安全な米作りを支援し、水田農業の振興を引き続き図ってまいります。

干ばつ対策については、「与那国町干ばつ対策協議会」を適時に開催し、早期に干ばつ対策の諸事業に取り組めます。

今年度も農業生産法人、その他団体が出荷する野菜、果樹、薬用作物の沖縄県内への空路輸送費に対し「農林水産物輸送コスト負担軽減事業」により支援を行います。さらに営農基盤の整備が遅れている状況下、本町の自然環境に適した新たな農作物として、野菜やクシティ（コリアンダー）等の栽培を町内の農業従事者団体を対象に、ビニールハウスにて実証栽培を継続して行い栽培面積の拡大と加工品の開発等に努めてまいります。

② 漁業の振興

小規模島嶼である与那国町では漁業は重要な産業の一つであります。しか

し、近年漁業従事者の高齢化が進むとともに過疎化も進んでいることから、島内外から次世代の担い手を積極的に育成 することが極めて重要であります。引き続き「与那国町漁業担い手育成プラン事業」にて漁業従事者団体に支援を行います。新規・既存漁業者に漁業設備の貸出し、漁業経営の安定化を図るため、事業実施に係る費用の 90 パーセントを補助し、本事業の充実強化に努めてまいります。

本町は、遠隔地単独島嶼であるゆえに水産物の消費・流通に大きなハンディがあることから、漁業従事者団体が出荷する生鮮鮮魚の沖縄県内への空路輸送費に対し引き続き「農林水産物輸送コスト負担軽減事業」により支援を行います。

そのほか、浮漁礁の設置や流通体制の改善、イベントの開催、商品開発などの漁業従事者が安心して安全で主体的な取り組みを行えるよう「沖縄県離島漁業再生支援事業」により支援を行います。

③ 畜産の振興

与那国町の和牛生産を推進すると共に、繁殖雌牛の生産基盤の 拡充・強化を促進し、肉用牛の資質向上を図るため「優良繁殖雌牛導入事業」にて畜産農家に優良繁殖雌牛購入費用の 1/2 以内、1 頭当たり 50 万円を上限とし支援いたします。近年、母牛導入価格が高騰していることから、畜産農家の更なる負担軽減を図るため、1 頭あたりの増額を検討して参ります。

④ 商工業の振興

日頃より触れる機会の少ない与那国町の特産品の良さを知ってもらう為、県内はもとより県外の物産展などの集客力を利用した出展に支援を行います。今年度も引き続き、特産品の PR を行い県内及び県外への販路開拓を図ります。「与那国島特産品アピール強化事業」の成果も着実に現れており、毎年開催されている離島フェアや今年度の1月に第4回目となる三井ショッピングパークららぽーと横浜や沖縄タイム社との共催による初めて開催された「与那国島フェア」、は大好評でした。今年度も、県内外での物産展開催を予定しております。更に、ふるさと納税の返礼品をとおして特産品の認知度向上に努めてまいります。

ふるさと納税の財源により設置された、「ぼんたドゥナン島基金」を活用し、与那国島の地域振興、環境の保全・改善を目的に実施する、「どうなんちまづくり活動」や、与那国町の新たな雇用創出に向けて実施する、「どうなん活性化事業」を企画する個人や団体、また、地域伝統芸能・文化継承活動に助成を行ってまいります。

本町を代表する伝統工芸品の「花織り」は、約500年の歴史があります。その知名度は、県外はもとより県内においても十分とはいえないのが現状であります。伝統織物協同組合を中心として、後継者育成や PR 事業、情報発信及び織物体験など様々な取組みを展

開しているところであります。今後は、気軽に機織り体験や与那国花織りの魅力を発信できる施設の整備を行います。伝統工芸館は、平成 29、30 年度において策定した基本計画及び運営計画を基に、令和元年度及び 2 年度は実施設計を行い、令和 3 年度で施設建設に取り組んでまいります。

⑤ 観光産業の振興

昨年度は、「平成最後の夕陽を見る」イベントや台湾からの水上バイク受入「日本最西端与那国島国際カジキ釣り大会」及び「与那国島一周マラソン大会」を引き続き実施するとともに、イベントの情報発信をしっかりと行うことで、観光客等の誘客と滞在時間長期化の促進に努めてまいります。

島に数多く存在する魅力的な地域資源を活用した新たな観光メニュー開発に取り組み、与那国島の観光価値の向上を図ります。更に、観光地の公衆便所改築整備を計画しており令和 2 年度は西崎観光地の公衆便所改築及び駐車場の拡幅、歩道への手すりの設置等の整備に努めてまいります。前年度は景観に配慮した観光案内版の更新を実施しましたが、インバウンドへの対応として多言語での整備を引き続き実施してまいります。

⑥ 交通の確保

島を結ぶ航路・航空路は、住民の生活や地域経済にとって重要な交通手段であり、また都市圏との交流、物流、観光、産業活動に欠くことのできない重要な役割を果たしております。沖縄県が行う離島住民等交通コスト負担軽減事業の継続実施と拡充に努めてまいります。

現在、与那国空港に就航している琉球エアコミュータの機材は平成 29 年度で予定の機すべてが Q 400CC(50 席)に更新されました。新機種を導入により貨物の積み残しは、ほぼ解消されたものの、団体旅行者の誘致になお課題が残っております。日本最西端の島として、観光産業の活性化を担うためには、チャーター便の積極的な誘致を図る必要があります、地上支援機材の整備を進め就航率の向上と航空会社の負担軽減に努め、誘客活動を積極的に展開してまいります。

また、町民の生活を支える路線バスを町民の皆様のニーズにお応えし、夜 11 時まで運行を延長しております。今後とも運行時間・停留所の変更等に関しましては、暮らしの利便性にあった改定を心掛け、また、昨年 9 月から 12 月に実施しました AI バスの実証実験は好評であったことから、導入の実現に向けて検証を進めるなど、お年寄りや、障がい者、車両免許を持たない、いわゆる交通弱者への配慮と生活の向上に求められる交通体系のあり方について議論を重ねてまいります。

2 教育文化の振興

① 学校教育の充実

急速な少子高齢化が進む中、社会環境は大きく変化し、予測が困難な時代となっています。このような中で、子供たちが変化の激しい社会をよりよく生きていくためには、学校教育をはじめとして、地域・社会・家庭それぞれの対応が求められています。

こうした課題に対し、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を身につけさせるため、また、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、学校教育の充実は欠かせません。本町においては、「郷土どうなんを拓き、創造的な知性を備えた人間性豊かな人材」の育成が最重要課題となっています。

そのため本町においては、子供たちの夢や将来の希望を培うため、「中学生のジュニア海外語学研修（アメリカ）」や「小学生の台湾花蓮懸小学校へのホームステイ事業」に継続して取り組んでいるところです。このことに関連して、今年度も外国語指導助手（ALT）を小中学校に配置し、英語や外国の文化に親しむ環境を充実させています。

また、一人一台のタブレット整備やオンライン双方向通信を活用した遠隔合同授業、そして新たに始まる「プログラミング教育」など、ICTを活用した教育環境の整備にも力を入れています。

さらに、共生社会の実現に向け、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒へ多様で柔軟に対応するため、「特別支援教育支援員」の配置によるインクルーシブ教育システムの構築、また、「スクールカウンセラー派遣」による教師・保護者・幼児児童生徒への支援及び教育相談体制の充実など、一人一人を大切にした教育活動を推進してまいります。

学校以外の教育の場としては、学習環境、教育内容の島嶼のハンディを補うため、すべての子どもに学びを保障する「無料町営学習塾」を開講しています。単に知識のみでなく、勉強の方法や学び方を身につけさせ、主体的に目標に向かって挑戦する力の育成に努めています。

一方、教育環境の整備については、学校給食の完全無償化を実施している他、教育諸活動に係る児童生徒派遣事業で、令和元年度（平成 31 年度）は、延べ 370 名の児童生徒に対し、文化面やスポーツ面における島外派遣の助成を行いました。沖縄県中学校総合文化祭や八重山地区小学校陸上競技大会で優秀な成績を収めるなど、その成果が顕著に現れています。今年度も引き続き助成事業を行い、児童生徒の資質能力向上と保護者の負担軽減を図ってまいります。

令和元年度より実施している検定受検料補助事業では、生徒 96 名、児童 242 名に対し、英語・数学算数・漢字の 3 つの検定受検料

の助成を行いました。今年度も引き続き助成事業による受検機会の拡充を行い、児童生徒の学習意欲と学力の向上を目指してまいります。

また、「離島高校生修学支援事業」を今年度も継続し、保護者の負担軽減に努めてまいります。

② 教育施設の充実

学校施設の整備については、全施設の約5割の建物が築30年以上経過しており老朽化が顕著にあらわれております。特に、ひがわ幼稚園園舎は、建て替えを余儀なくされており、他の2園も含めた新たな幼稚園運営方針を定めるとともに整備計画に取り組むべく、安全な教育環境の整備に努めてまいります。

昨年度は、「平成30年度において実施されるブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業」による各小中学校のブロック塀等安全対策工事の入札を実施してきましたが、応札のない状況が続く中、特に危険な状況にある与那国小学校のブロック塀工事についてのみ落札者が決定し、工事を実施しております。今年度は、比川小学校のブロック塀安全対策工事に取り組み、他校についても年次計画を基に児童生徒の安全対策に取り組んでまいります。

老朽化が著しい学校給食共同調理場の移転・建替えについて、令和3度の事業採択に向け取り組むべく、基本計画の策定に着手しました。安全でおいしい学校給食の継続実施に向け取り組んでまいります。

今後も、幅広い視点で教育委員会との連携を深め、方向性を共有し、総合的な推進に努めてまいります。

③ 文化の振興

与那国島は自然環境的にも文化的にも、非常に特徴のある島です。その魅力は教育や観光に展開させうるポテンシャルを秘めており、与那国島独自の地域資源として、保存と活用を図るための施策を積極的に進めてまいります。

「海底景観資源調査事業」においては、日本初となる島の全周海域を網羅した高解像度海底地形図が完成しました。今後は水中考古学、地質・地形学、漁業、防災、環境保全などの各分野で活用することで、与那国島の海の魅力をいっそう深め、世界に発信してまいります。

「与那国島の断層帯天然記念物緊急調査」では、地球科学的な観点から、与那国島の地形・地質の価値を明らかにしました。特にサンニヌ台で認められる断層露頭（だんそうろうとう）や生痕化石（せ

いこんかせき)は、その観察地として日本全国を代表する適地となる可能性が高いことがわかりました。今後は国の天然記念物指定を視野に入れ、学術的価値を破壊しないよう配慮しつつ、見学者が現地を訪れやすいように遊歩道、侵入階段、誘導標識、看板設置等の環境整備を推進してまいります。

「むぬい ばちんがしや ちまばちるん。 ちま ばちたや うやばちるん。」ユネスコが消滅危機言語に認定する「どうなんむぬい」は、祭事、芸能、音楽等、独自性の高い与那国島の文化の源です。

一括交付金を活用して発刊した「どうなんむぬい辞典」は、用例を豊富に収録した与那国語の入門書として、学校や家庭で活用されています。引き続き、方言の活性化に必要な講座やイベントを積極的に開催するとともに、石垣方言辞典（17,600語、1,935頁）及び竹富方言辞典（17,700語、1,560頁）に匹敵する、学術的にも価値の高い与那国方言辞典発刊に向けて、取り組んでまいります。

3 医療・福祉の充実

① 医療の充実

公益財団法人地域医療振興協会が、平成23年10月より与那国町診療所の指定管理となり、診療所の運営を開始してから8年が経過し、住民が安心して暮らせるよう医療体制を提供しております。

今後も、診療所運営の安定化を図るため、同協会には指定管理者を継続していただき、住民の健康づくりを推進するため、診療所と行政が連携して健康支援を行う持続可能な体制づくりに努めてまいります。

昭和62年度に建築された診療所のトイレは、障害者・老人等身体弱者に配慮されたものではないとの声がありましたので、令和2年4月からは、バリアフリー化されたトイレに改修致し、障害者等が安心して利用できるようになります。

② 福祉の充実

産業の活性化と経済発展の時代潮流の中で、住民が安心して住み続けられる町にしていくための生活基盤は、医療・福祉の充実を図ることが最優先課題と考えています。全ての町民が年齢や性別に関係なく、また、障がいの有無に関係なく安心して暮らせるまちにしていくため、令和元年3月に策定された地域福祉計画を推進して参ります。

地域福祉計画は医療・福祉分野を含めた領域の広い計画でもあり多方面機

関との連携が必要とし、児童福祉、障がい福祉分野でも行政のみならず、社会福祉協議会やその他関係機関との連携が必要になってきます。

制度のはざまの問題は、これから増加傾向にあり、これらを解決していくためにも、CSW（コミュニティーソーシャルワーカー）の存在が必要となり、そのためには社会福祉協議会との連携は必要不可欠となります。町内の限られた社会資源の発掘、人材の活用においても地域と密着した社会福祉協議会との連携を深め、体制の構築を進めると共に、既存の個人や団体の質の向上・活性化と、新たに活動に参加したいと考える個人や団体の支援と強化、ならびに町内外の事業所等と連携を図り、町内の人的支援や社会資源を効果的に活用し地域福祉の更なる充実を図ってまいります。

また、地域福祉計画の課題でもある庁舎内の連携では、長寿福祉課と教育委員会との協働により、令和元年度から「ライフセイフティネット事業」を立ち上げています。事業の目的は（１）子ども・子育てに関すること（２）高齢者に関すること（３）障がい者に関すること（４）地域住民の健康福祉に関することなど「地域をつなぐ」事を目的としています。

双方の部局が関わる共通点を、縦割り行政の考えではなく横断的なサービスを提供していくため、庁舎内連携の構築を図って参ります。

町政運営の基本方針である第４次与那国町総合計画の部門別計画として位置づけられ、他の基幹計画との整合性を図り、健康増進計画、障がい者（児）計画・障がい者（児）福祉計画、次世代育成支援行動計画、高齢者福祉計画及

び介護保険事業計画等との横断的な施策の策定に向け取り組んでまいります。

平成30年4月より実施している離島患者等支援事業では、特定不妊治療を受ける夫婦、がん患者、子宮頸がん予防接種ワクチンの接種後に多様な症状を呈している患者、小児慢性特定疾病児童、指定難病患者等が島外の医療施設へ通院する際に要する負担を軽減し、医療を受ける機会を確保できるよう、引き続き支援してまいります。

③ 母子保健・子ども子育て

妊産婦、子育て世代が健やかに安心して子育てができる環境を整えていくため、引き続き少子高齢化対策事業を実施し、島外医療機関を受診する際にかかる経済的負担の軽減を図ります。また、臨床心理士、助産師等の専門家を招いての相談の機会を増やし、子育て支援の充実・強化に取り組みます。

聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査に係る費用について一部助成を行い、受診者の経済的負担の軽減を図るとともに、適切な指導・援助に努めてまいります。

祖納保育所と久部良保育所の2園の保育所で保育を行っていますが、近年乳幼児の減少により各クラスの定数に空きが生じています。又保育者の人材確保が難しくなって行く状況は否めません。その事を踏まえつつ、保育行政の今後の方向性を検討していきます。

近年、島外出身者で核家族が増え、頼る人が身近にいない等、一人で子育て

てに悩む親御様に、親子同士のふれあいの場として、子育て中の方との出会いの場としての子育て支援のあり方を調査・研究してまいります。

要望の強かった預かり保育児の昼食時間帯の送迎を昨年7月より行って保護者より喜ばれております。令和2年度も3幼稚園児の送迎を引き続き継続していきます。

④ 健康づくり

町民の健康・福祉への普及・啓発を図り、安心して生き生きとした町づくりを推進していくため、特定健診や各種がん検診、広報誌等あらゆる機会を通し、住民の健康づくりに対する意識向上と行動変容を促すため、増加傾向にある生活習慣病やがん、循環器疾患の予防に関する情報提供、早期発見・早期治療のため受診勧奨に努め、健康寿命の延伸に寄与するよう取り組んでまいります。

また、保健福祉分野のみならず、関係機関、団体、スポーツ振興分野との連携を図り、町民の健康保持・増進に努めてまいります。

⑤ 食育推進

与那国町食育推進計画に基づき、健康はもとより、地産地消・食文化の継承など多分野に広がりをもつ「食育」が推進されるよう取り組んでまいります。

具体的には J A・漁協・保育所・幼稚園と連携の【ぶーるし（みんなで）はい！ハイ（食べよう）の日】事業、ヘルスマイト・中学校と連携の【15の春食育教室】等、地域住民をはじめ関係機関・団体と連携した各事業を進めてまいります。

⑥ 高齢者・介護福祉

超高齢化社会を鑑み、与那国町も高齢化が進行し介護を必要とする高齢者が増加の一途にあり、今後の介護度の重度化が懸念されております。

介護度の進行を遅らせるには、介護予防事業が重要な取り組みになります。

地域の居場所づくり事業では、元年度までに祖納地区・久部良地区に高齢者の居場所づくり（サロン）ができ、活発的に活動しています。引き続き、有償ボランティア等の人材育成に力を入れ、サルコペニアやフレイル予防に取り組んでまいります。

更に、認知症予防にも重点を置き、認知症サポーター養成講座等を実施してまいります。更に、認知症になっても自分らしく暮らしやすい地域をめざします。

令和2年度は、「第8期介護保険事業計画」の作成年度となっており、介護予防事業を中心とした事業計画を策定していきます。

平成30年度中であつたふるさと納税の寄付金を財源にした、高齢者に資する事業として「月桃の里施設入所促進対策支援事業」を継続し、高齢者が住

み慣れた島で安心して暮らせるよう引き続き助成してまいります。

与那国町社会福祉協議会が運営する「ケアセンターがんどう」を中心に、通所介護、訪問介護等の各種サービス及び地域支援事業の充実に努めてまいります。

4 ゴミ対策

現代社会の生活形態が大量生産、大量消費、大量廃棄という浪費型の生活様式となり、排出されるごみの量も毎年増加傾向にあります。

一般廃棄物につきましては、現在、最終処分場に直接埋め立てていることから、予定よりも早い時期での埋立容量に達することが懸念されます。

平成 26 年度から実施している焼却施設整備事業につきましては、平成 30 年度に建設工事に着手したところであり、令和 3 年度の供用開始を目指して参ります。

また、引き続き「一般財団法人家電製品協会」の「離島対策事業」を受け、家電リサイクル法対象の廃家電「テレビ、エアコン、冷凍・冷蔵庫、洗濯機・乾燥機」について、海上輸送費補助を行って参ります。本事業により沖縄本島内と同程度のごみ処理負担とすることで、不法投棄防止及び町民の負担軽減を図ります。

5 生活基盤の整備

① 県道・町道の整備

平成 27 年度に事業採択された県道 217 号線については、地権者や県との連携を密にし、道路利用者の安全が確保できるよう事業推進に努めます。

また、県道 216 号線については、歩道設置事業に着手しておりますが、利用者の安全が早期に確保されるよう引き続き事業進捗の加速を沖縄県に要望して参ります。

町道の整備について、祖納部落内線の役場前工区につきましては、引き続き工事着手に向け推進して参ります。また、浦野工区につきましても、本年度に調査実施設計を行って参ります。

与那国駐屯地周辺道路である樽舞 1 号線外 2 道路改良事業については、前年度で調査実施設計を終え、本年度より工事本体に着手し令和 5 年度の事業完了を目指します。

また、町道の維持補修につきましては、引き続き点検調査・情報収集に努め、道路利用者の安全が確保できるよう努めて参ります。

② 農業基盤整備

畑地かんがい営農の推進にあたり、国と連携しながら地下ダム建設に向けた調査を引き続き実施して参ります。

県営事業による土地改良整備については、南帆安地区及び鳴仲地区が円滑

に推進できるよう引続き支援して参ります。また、団体営立田神地区ため池改修事業につきましては、擁壁設置工事等を引続き実施し、令和 3 年度での事業完了を目指します。

新規事業におきましては、上里地区について県と調整を図っており、地権者の同意を得ながら令和 3 年度新規採択を目指して参ります。また、満田原地区、樽舞地区、立田神第 2 地区につきましても、営農計画の策定や地権者の同意を得ながら、引き続き新規採択を目指して参ります。

③ 港湾整備

祖納港につきましては、引き続き船尾岸工事に使用するブロック製作を行い、工事に着手する計画となっております。

また、令和元年度に港湾内の係留施設整備を沖縄県へ要望しており、船舶利用者の安全な係留及び航行が行えるよう県と調整を図りながら、係留施設整備を引き続き働きかけ早期竣工を目指し、引き続き要求して参ります。

④ 水道整備

老朽化が著しい水道施設の基幹改良や浄水施設の耐震化、生活環境の改善を図るための浄水方法を変更し、硬度の低減を図るため、平成 29 年度から実施しております「与那国町簡易水道事業」につきましては、引き続き高度軽減化施設を整備し安定した水道水を住民に供給できるよう努めて参ります。

⑤ 定住促進

平成 24 年度から実施している町営住宅の建替え事業を引続き実施し、快適で安全性を確保した住宅の整備に努めて参ります。

本年度は、久部良第一団地実施設計と祖納第一団地新築工事を実施して参ります

一昨年度は、古民家活用型定住促進住宅として家族向け住宅のいわゆる体験型住宅を整備しております。今年度は「与那国町古民家活用型定住促進モデル実施計画」に基づきシニア層を狙いとした、古い建築技術と現代の建築技術を融合させた古民家の整備を促進し、I ターン者が島内で安定した移住・定住体験ができる住宅の提供に努めてまいります。

⑥ 空港の整備

当町の航空路は、住民の生活や都市との交流、観光等にとって重要な交通手段であり必要不可欠な大きな役割を担っております。

当空港ターミナルは、昭和 62 年に新設し平成 6 年に増築され 30 有余年が経過しておりますがその間、毎年台風が頻繁に襲来しており、それに伴う漏水等も激しい又地理的に海岸沿いの低位置にあるため集落内の立地条件とはかなり異なることから潮害も重なり劣化が著しい中、修繕を重ね機能維持に努めている状況にあります。

また、当空港は、誘導路が 1 本、スポットが 2 本で 1 日 8 便の民間の定期

便が就航しております。その中で民間機の乗客が乗降中に構わず急患のヘリコプター等が隣接するスポットに駐機しなければならない状況下にあり爆風で乗客が煽られる状況が時々見受けられ非常に危険を感じている、よって、新たに誘導路及びエプロンの増設が不可欠であります。

空港利用者の安心・安全を確保し、機能性の拡充と利便性の向上を図る上でも、早急に与那国空港ターミナルの建替及びエプロン等の増設整備に向けて県と調整してまいります。

6 ICT利活用の促進

平成 28 年に離島地区海底光ケーブルが敷設され、同時期に LTE サービスが開始されたことにより、本土・沖縄本島との情報格差の是正が図られつつあります。

学校教育現場では、「GIGA スクール構想」に基づき、一人一台のハードウェアキーボードを備えたタブレットやノート PC、特別教室を含めた校内通信ネットワーク等、新時代における先端技術を効果的に活用した学びの実現に向け、整備を進めています。

また、これまで 3 年間内閣府事業の一環として取り組んできた「オンライン双方向通信を活用した遠隔合同授業」を、今年も継続して行ってまいります。小学校では、複式学級の課題解決に向けた町内 3 校での合同授業、中学校においては、町内 2 校での合同授業に加え、島外の学校とも引き続き合同

授業を開催し、児童生徒の学びを広げるツールとして ICT を活用してまいります。

与那国町は、N T T ドコモと「ICT 利活用による地域活性化とまちづくりの促進に関する連携協定」を締結し、ICT を活用した中長期的な地域振興計画を策定しておりますが、観光振興、定住促進、雇用創出、産業振興等、幅広い領域において定めた目標の達成に向けた体制の整備を進めてまいります。

令和元年度より、与那国町内における各商店事業者等のキャッシュレス化（クレジットカードや電子マネー等）の推進を実施しておりますが、住民、観光客等の利便性の向上を図るため、商工会と連携して対象店舗の拡充に努めるなど、更に ICT 利活用を見据えた体制の整備を進めるとともに、各項目の段階的な導入、検証を進めてまいります。

7 消防・防災

① 救急業務・火災予防

119 番通報体制も、町民のご理解のもと着実に定着してきたと認識しております。また、救急搬送業務についても診療所等関係機関との連携強化を図り、円滑な救急体制を全力で推進いたします。

与那国町消防団は、消防操法や技術向上等、非常備消防ならではの課題があります。今後は、民間人の消防団員を広く募集し、災害時に適切な消防活動ができる体制づくりに努めてまいります。また、適切な定数を維持し、消

防団員の技術向上のための訓練及び教育等の充実を図ってまいります。

② 防災・災害対策

③ 与那国町防災訓練は、今年も昨年に引き続き、災害対策本部の立ち上げから被災の状況確認、被害の把握方法などの図上訓練を中心に自衛隊とともに実施いたします。引き続き、住民参加型の住民避難、炊き出し訓練等の実施を計画いたします。

防災行政無線につきましては、アナログからデジタル化への移行工事を進めてまいりましたが、町民のご理解のもと、今年2月でデジタル化への移行が完了いたしました。引き続き、住民及び観光客へ瞬時の防災情報の提供に努めてまいります。

8 行財政改革推進

今後も、住民サービスの多様化、事務量の増大、複雑化を勘案し、職員ひとりひとりの事務量、職員数の適正化を把握し、適正な定数確保、人事配置を行ってまいります。

令和2年度から、役場の執行体制を従来の班体制から係体制に改め、多様化する住民サービスに対応いたします。

税負担の公平性を図るため、沖縄県税務職員に対する、町税務職員への併任辞令を発令し、徴税職員の徴収技術向上に資するこ

とを目的として、専門知識を有する県税職員の指導を受け、滞納者の滞納処分を実施いたしております。

令和2年度も引き続き、沖縄県、石垣市、竹富町、及び与那国町税務職員の相互併任手続きを行い、滞納搜索の経験が豊富な、他市町職員と共に搜索を行うことで、本町の搜索ノウハウの向上を図ってまいります。自治体が異なっても、共同で滞納処分を実施することにより、圏域内の納税意識が向上することを期待しております。

9 新庁舎建設

現庁舎は、築後50年が経過しており、外壁や天井が崩落するなど顕著な老朽化が進んでいます。万一の大規模地震の際、どのようにして人命の安全を確保し、行政機能を維持するかなどの対策が差し迫った課題となっております。

そのような状況を踏まえ、新庁舎の位置は、防災・安全性、利便性を十分満たす立地であるとともに、町内における人口の分布や、公共施設の配置状況を考慮し、祖納地区において津波・高潮浸水予想範囲から十分離れた高台へ置くことを念頭に実施設計に取り組んできましたが、事業費が膨大になり、議会の理解を得るに至っておりません。

今後とも、議会及び町民に理解が得られるような新庁舎建設に取り組んでまいります。

むすびに

令和2年度の町政運営にあたり、私の基本姿勢と、所信の一端を申し述べてまいりましたが、これらの諸施策を執行するにあたりましては、職員とともに、全力で取り組んでまいります。町民の「安心・安全」を重要課題と位置づけ、常に、「責任ある使命感」をもって、町政運営に邁進する所存であります。

令和2年度当初予算編成にあたっては、一括交付金をはじめ、国県補助金の確保に努めるとともに、限られた財源を計画的、且つ、効率的に配分することを基本に、予算編成を行いました。

その結果、令和2年度予算については、以下に編成し予算案を提案する次第であります。

一 般 会 計 予 算	4,044,700,000 円
国民健康保険事業特別会計予算	275,851,000 円
簡易水道事業特別会計予算	294,742,000 円
介護保険事業特別会計予算	154,083,000 円
農業集落排水事業特別会計予算	50,624,000 円
漁業集落環境整備事業特別会計予算	9,931,000 円
後期高齢者医療特別会計予算	11,319,000 円
予 算 総 額	4,841,250,000 円

具体的な内容については、予算審議の際、ご説明申し上げます。

町民の皆様、町議会議員並びに関係者各位の一層のご理解、ご協力を賜り、課題山積の難局を、町民の皆様と共に乗り越えることができるものと確信しております。

伏してお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

令和2年3月10日

与那国町長 外 間 守 吉

